

仲間の絆をゴールまで！

第25回東山梨駅伝大会（11月11日）
東山梨地域の小学校から一般まで65チームが参
加。仲間の絆をタスキに込めて、それぞれのラン
ナーがゴールを目指し、秋の甲州市を快走！

KOSHU City Public Relations

広報
こうしゅう



豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

12

2012年12月1日
No.86

人と人を結ぶ「協働」 新たな地域づくりへ

私たちのまち甲州市は、豊かな自然や歴史文化に彩られた果樹園交流のまちです。

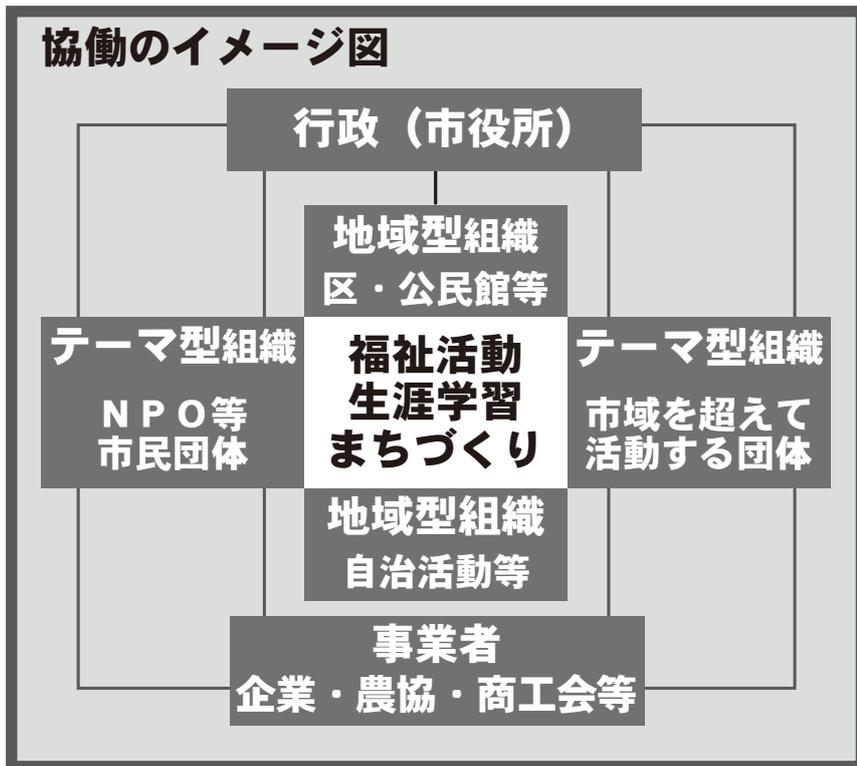
昔からの良き伝統や地域の絆が息づいています。このまちをより元気に、より暮らしやすく、より魅力あるまちにしたいためには、私たち市民一人ひとりが、自ら進んで行動していかなくてはなりません。一人では解決できないような問題も多くあります。まずは私たち一人ひとりが、身近なことから取り組んでいくことが大切です。

「協働のまちづくり」は、私たちの生活基盤である区や公民館などの地域組織と、地域の生活課題に取り組むNPOやボラティア・グループなどの市民団体が中心になって、行政や事業者と対等な立場で、ともにまちづくりの課題に取り組み、新たな地域社会をつくっていくという運動です。

甲州市総合計画の基本目標「ともにつくる参画と協働のまちづくり」を掲げているように、一人ひとりが日常的な場面で互いを気遣い、人の役に立ちたいという気持ちで、できることに取り組むことから、甲州市のまちづくりは始まります。

故郷を想う地域住民の気持ちで復活した「武田陣中ほうとうまつり」(10月27日開催)市内外から多くの方が集い、地元産の野菜たっぷりのほうとうを味わいました

協働のイメージ図



協働のまちづくりは 甲州市の未来がある

「市民協働」「市民参加型」などの言葉から、皆さんは何を連想しますか。

大半の方は、「市民と行政のパートナーシップ」のことを連想されると思います。

確かに、全国の自治体では市民協働を掲げ、行政サービスの更なる充実を最優先に行政運営を推進しています。

しかし、昔から私達の日常生活に必要な活動であり、人と人を結びつける大切な役割として、「協働」は存在しています。

近年、世界経済の不況から、資源価格の高騰、雇用問題などの地域経済の低迷、少子高齢化の進行から将来への不安感の高まりなど、国や県、市町村組織の行政だけでは、課題を克服する対応が難しくなっています。

例えば、昨年3月11日に発生した東日本大震災においては、「1日でも早い復旧復興」を願う全国の皆さんは、地震直後から様々な支援を行ってきました。

この支援活動は、NPOや市民ボランティアグループ、そして市民一人ひとりが「復興」という、共通の目的を認

識したことで、人と人が結びつき、協働の活動につながっています。

その他にも、身近な日常生活においても、河川清掃、花植え作業、防災・防犯パトロールなど、市民相互の協力で行う地域やPTAのさまざまな活動も、協働のひとつと言えます。

一方、行政は、こうした自発的な活動に対し、市民だけでは対応できない部分を補完的に支援をしなければなりません。

甲州市では、市民生活のあらゆる分野において、市民と行政が未来の地域づくりを見据えて、「甲州市・協働のまちづくりを進める基本方針・次世代へつなぐ元気な甲州(まち)への道標(みちしるべ)」を策定しました。

この指針は、さまざまな立場の主体が市民協働を円滑に実施するために協働の仕組みや基本的なルールを示しています。

しかし、ルールだけでは未来は見えません。

人を支える公共の役割を地域全体で担うためには、しっかりと市民一人ひとりが手を結ぶ「協働」が、これからの甲州市を築いていきます。



塩山消防署、市社協、自衛隊等が連携し、甲州市地域防災力向上研修会を開催。塩山会場(写真上)、勝沼・大和会場(写真下)



協働①～地域活力～

市民総参加イベント 第7回甲州市およっちょい祭り

「歌って、踊って、食べて」と、10月25日に市役所駐車場をメイン会場に、第7回甲州市およっちょい祭りを開催しました。甲州市商工会を中心に、市民ボランティアやNPOなどが連携し、よっちょい踊り、およっちょい上棟式、歌の祭典のほか、多彩な出店など、地域活力の充実に向けて、市民総参加のイベントを大いに盛りげました。



協働の主役は、市民 皆さんの大きな笑顔

協働は、活動目的や特性など、それぞれ異なりますが、お互いの特性を活かした協働を進めることにより、協働に携わるものだけでなく、広く地域社会に様々な効果をもたらします。

協働の主役であり、教育や子育て、まちづくり、防災や防犯、医療や福祉など、人を支える公共の役割に市民一人ひとりが参加し、地域全体で担っていくことは、市民皆さんの大きな笑顔となり、新しい価値観を醸成していくこととなります。

そこで、市では、協働を進める担い手を「テーマ型（NPOなど）」「地域型（区や公民館など）」「事業者・民間型」に分類しています。

○テーマ型の事例（子育て）
NPO法人

すてっぷ・あつがる

市からの委託を受けて、就学前の子どもやその家族、妊産婦の方を対象に講座や相談会、子どもの一時預かりなどを行っています。

○地域型の事例（まちづくり）
花のまちづくり推進協議会
勝沼地域の自治公民館18館

を中心に組織する「花のまちづくり推進協議会」では、市からの補助金で花の苗を一括購入し、住民の労力奉仕により、地域内の公園や公共施設に植栽して、花のまちづくり運動を展開しています。

○事業者・民間型の事例
（耕作放棄地の再生）

環境整備の一環として、市は企業と協働による森林づくり運動を展開しています。

また、地域産業のひとつである果樹栽培では、都市住民との協働により、耕作放棄地の再生などの活動に取り組んでいます。



11月3日、菱山地区の葛六桜管理委員会の会員ら約150人は、JR勝沼ぶどう郷駅周辺などで清掃活動を行いました。

皆さんの声を市政に反映 こうしゅう市民懇談会

今年度は市民の皆さんからテーマを募集！

市民の皆さんと田辺市長が、地域の課題、甲州市の将来像を語り合う「こうしゅう市民懇談会」。

これまで、総合計画、都市計画マスタープラン、子育て、観光、防災、景観など、様々なテーマで語り合いました。多くの皆さんからの貴重な意見や提言は、可能な限り対応するなど、市政運営の参考とさせていただきます。

5回目となる今年度は、「教育」「農業」を中心に、市民の皆さんから懇談会のテーマを募集いたします。

【募集要項】

■申込み

申込書に「教育」「農業」を中心に甲州市のまちづくりに関するテーマ、理由など必要事項を記入し、郵送、持参により提出してください。

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

■締切日 12月14日（金）

■結果

提出いただいた内容を基に検討させていただき、決定したテーマについては、広報紙面・ホームページ等でお知らせいたします。

■その他

申込書は提出先の窓口に用意してあります。また、甲州市役所ホームページからも入手できます。
(<http://www.city.koshu.yamanashi.jp>)

■提出先

政策秘書課 秘書・広聴広報担当
勝沼・大和地域総合局 市民福祉課

◆お問い合わせ先

政策秘書課 秘書・広聴広報担当
☎32-5063



こうしゅう市民懇談会は、市民の皆さんと田辺市長が地域の課題や甲州市の将来像を語り合います。

協働②～子育て～

子育て交流が広がる 第7回甲州市こどもフェスタ

「集まれちびっこ！広がり子育ての輪！」をテーマに11月8日、第7回甲州市こどもフェスタを塩山ふれあい館で開催しました。このフェスタは、子育てサークルやボランティア団体などが企画・運営を行いました。みんなで楽しめる親子遊び、本物の消防車やパトカーに触れるコーナーなど多彩な催しを通じて、市内外から約250組の親子が集い、子育てを応援する皆さんの想いは、新たな子育ての輪が広がっていました。



「笑って、楽しんで」と市内外から約250組の親子が交流を深め、大きな子育ての輪が広がっています。

まずは身近な生活から協働をはじめよう

協働のまちづくりの実践は、私たち市民一人ひとりが身近なところから進めていくことが大切です。

すべての皆さんが連携、協力し合うことで、相乗効果が期待でき、協働に取り組み過程や人と人の結び付き、信頼関係や市民としての自覚が生まれます。その積み重ねが、次代へつなぐ元気な甲州市づくりの道標となり、私たちが誇れる魅力ある地域へとつながっていきます。

甲州市制施行 七周年記念式典

甲州市制施行日の11月1日、甲州市民文化会館で多数の来賓を迎えて、市制施行7周年記念式典を挙行いたしました。式典の冒頭で田辺市長は、平成17年11月1日の甲州市誕生から今日までの歩みを振り返り「故郷に誇りと愛着を持ち、次世代に継承できる甲州市を目指す」と式辞を述べました。その後、地域の活性化や発展に多大なご尽力をいただいた方々に対し、表彰、感謝状を贈呈。式典最後には、『市民の歌くみのりの風 虹の丘』を合唱し、7周年を祝いました。



表彰 (敬称略・順不同)

有功表彰

多年にわたり、市の公職を勤めるなど、本市の発展にご尽力された方を表彰するものです。

- 元収入役、市議会議員 廣瀬 宗勝(上塩後)
- 前学校薬剤師 山本 耕司(上於曾)
- 前保護司 安達原 茂(小佐手)
- 財産区管理委員 雨宮 秀雄(竹森)

功勞表彰

多年市の公職にあたり功績がある方を表彰するものです。

- 市議会議員 廣瀬 重治(下於曾)
- 民生委員・児童委員 小澤 康子(上於曾)
- 前市消防団部長 岡庭 達朗(一ノ瀬高橋)



- 小澤 正彦(等々力)
- 小林 好彦(等々力)
- 野澤 学(初鹿野)
- 平山 勇巳(初鹿野)
- 雨宮 寛(竹森)
- 前食生活改善推進員 中村二三子(上於曾)
- 樋口美智子(藤木)
- 向山糸み子(上塩後)
- 石原 徳子(下於曾)
- 池田まゆみ(上於曾)
- 前教職員校長 三枝 修(三日市場)
- 芦澤 俊夫(上粟生野)
- 内藤 義仁(上於曾)
- 手塚 茂松(甲府市)
- 前教職員教頭 瀧澤美佐子(千野)
- 前市職員課長 栗原 宣如(三日市場)
- 三科 茂(山)

甲州市制施行七周年記念式典

甲州市では、まちづくりの理念や市民の果たすべき役割等を明らかにし、地域に暮らす市民、企業、行政等あらゆる主体の共通した行動規範となる「甲州市 市民憲章」を提唱しています。

甲州市 市民憲章

平成 18 年 9 月 29 日制定

私たちは、豊かな自然と歴史、文化に育まれた甲州市民であることを自覚し、誇りと責任をもって明るく豊かなまちをつくるため、ここに憲章を定めます。

- 一、自然と環境を大切にし、美しいまちをつくります。
- 一、歴史に学び、文化の薫り高いまちをつくります。
- 一、仕事に誇りを持ち、活力あるまちをつくります。
- 一、心身をきたえ、健康で明るいまちをつくります。
- 一、共に助け合い、平和な住みよいまちをつくります。



甲州市民賞

広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与え、本市の名を高めた方及び団体を表彰するものです。

文部科学大臣杯争奪

第 3 6 回全日本中学ボウリング選手権大会第 3 位
小林 紗英（上塩後）

第 1 1 回全国女子中学生ウエイトリフティング競技選手権大会 5 8 k g 級第 3 位
前田あすか（赤尾）

平成 2 4 年度全国中学校体育大会

第 4 2 回全国中学校バドミントン大会男子団体
第 3 位 甲州市立勝沼中学校男子バドミントン部
古屋 樹、内田 涼太、奥石 悠、田中敬一郎
廣川 達紀、大村 啓二、古屋 聖
A P R S A F 1 9 水口ケツ大会国内選抜

特別奨励賞 甲州市立塩山中学校 スペースウォーター E N Z A N 楠 大生、橘田 正輝

善行表彰

市民の模範となる行動をされた方を表彰するものです。

地域奉仕活動

三宅津祢志（上於曾）
三枝 武雄（下萩原）

感謝状

それぞれの用途に多額のご寄付をされた方及び団体の皆様に表彰するものです。

公共施設整備事業

奥山 二郎（東京都）

教育振興事業

飯島 富雄（富士吉田市）

反田 公紀（下塩後）

廣瀬 公元（三日市場）

奥山 久幸（上於曾）

旧神金公民館窓枠改修工事
実行委員会代表

廣瀬 光重（上萩原）

ふるさと支援事業

内田 和仁（東京都）

小佐野隆正（東京都）

山本 豊一（東京都）

杉岡 弘美（埼玉県）

兼信ふみ子（東京都）

平野 耕司（東京都）

萩原 健治（大阪府）

社会福祉事業

株式会社介護センター花岡
代表取締役社長

花岡 剛成（長野県）

社会福祉法人藤実会

理事長 石川美咲（中萩原）



平成 23 年度の甲州市一般会計、特別会計、企業会計の各決算が、9 月の定例市議会で認定されました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成 23 年度決算の財政指標につきましては 11 月号の広報に掲載しましたが、今回は財政状況の公表に併せて、決算の概要についてお知らせします。

平成 23 年度 甲州市の決算

保健・福祉や教育、産業の振興など市民の皆さんの暮らしに最も関連し、まちづくりの基本となる一般会計の平成 23 年度決算の概要について、歳入では、前年度比 4,532 万 4 千円 (0.26%) 増加の 175 億 841 万 5 千円、歳出が前年度比 5,544 万 2 千円 (0.33%) 増加の 166 億 7,716 万円、翌年度へ繰り越すべき財源 4,911 万 5 千円を差し引いた実質収支額は、7 億 8,214 万円となりました。

歳入では、経済対策に伴う各種臨時交付金（繰越事業分）が終了したこと、学校施設耐震化に係る補助金が減少したことなどの要因によって、国庫支出金が 2 億 5,582 万 6 千円 (△ 16.4%) 減少しました。地方交付税は、特別交付税が増となったことから 4,393 万 2 千円 (0.8%) の増となりましたが、長引く不況の影響からか地方税は、たばこ税の税率改正が通年適用となったにも関わらず 2,304 万円 (△ 0.5%) の減となりました。市債は、2 億 2,508 万 2 千円 (8.9%) の増となっていますが、5 億 2,888 万 2 千円の借換え（利率見直し）を行ったためであり、借換え分を除くと臨時財政対策債の減により 3 億 380 万円 (△ 15.2%) の減となりました。

歳出では、総務費は庁舎移転整備事業の終了や電算システムの再リースなどによって 9 億 8,885 万 7 千円 (△ 34.6%) の大幅な減となりました。民生費は生活保護扶助費などが増となり 1 億 3,616 万 6 千

円 (3.2%) の増となりました。商工費は近代産業遺産整備事業や観光交流施設指定管理料の減などによって 1 億 3,099 万 7 千円 (△ 32.8%) の減となりました。公債費は、5 億 765 万 9 千円 (19.4%) の増となっていますが、借換えに伴う一括償還分を除くと 2,122 万 3 千円 (△ 1.0%) の減となっています。災害復旧費は昨年 9 月に発生した台風 15 号の大雨災害によるものであり、前年度から 255 万 9 千円の皆増となりました。

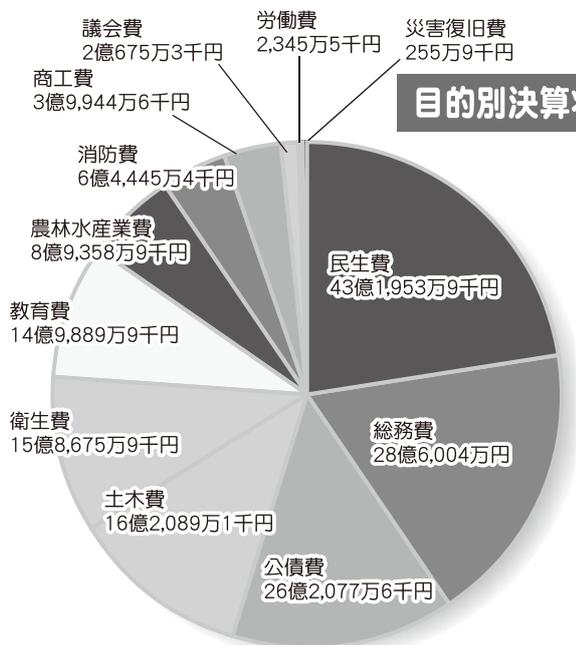
歳出を性質別に見てみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、前年度比 3 億 8,209 万 6 千円増の 75 億 5,605 万 5 千円（借換え分を除くと前年度比 1 億 4,678 万 6 千円減の 70 億 2,717 万 3 千円）、普通建設事業費等で構成される投資的経費は、前年度比 5 億 2,653 万 1 千円減の 19 億 1,428 万 1 千円、物件費、維持補修費等のその他の経費は、前年度比 1 億 9,987 万 7 千円増の 72 億 682 万 4 千円となりました。

また、平成 23 年度末の一般会計の市債現在高は、211 億 4,444 万 3 千円となり 2 億 2,434 万 7 千円増加しました。

今後も自主財源の確保を図り、また、事務事業の見直しなどを行いながら経費の削減に努め、より水準の高い住民サービスを提供できるよう努力していきます。

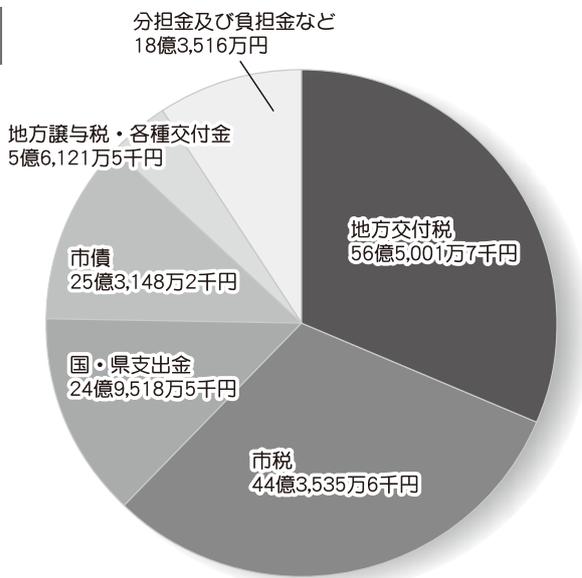
一般会計 歳出合計

166億7,716万円

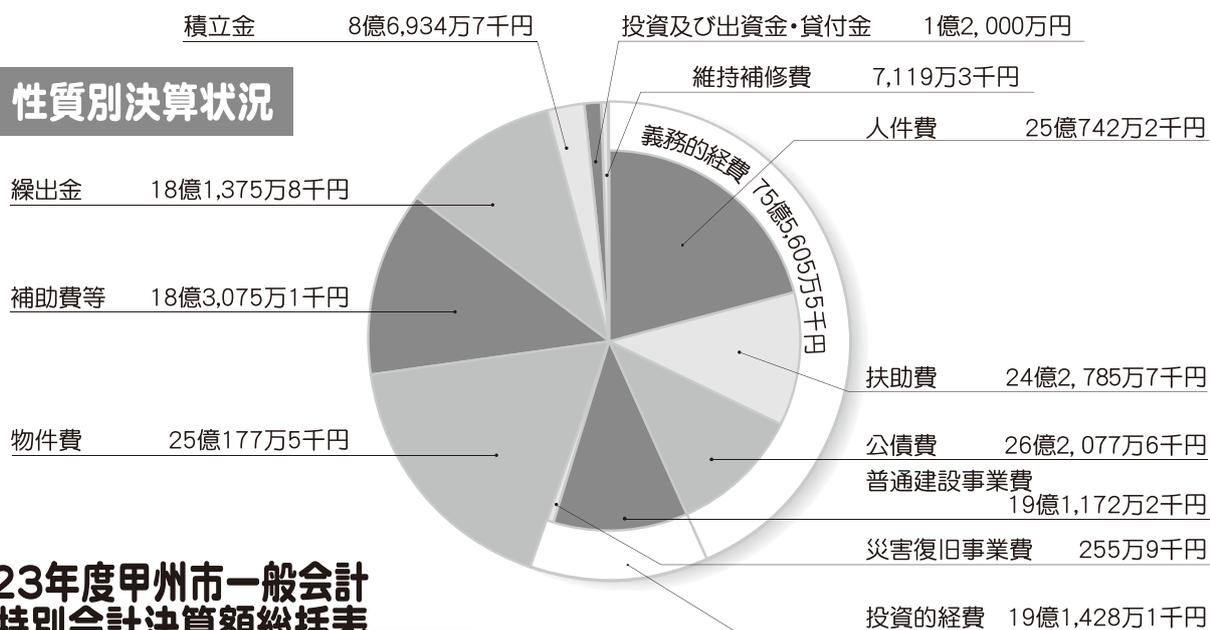


一般会計 歳入合計

175億841万5千円



性質別決算状況



平成23年度甲州市一般会計及び特別会計決算額総括表

会計名	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	175億841万5千円	166億7,716万円	4,911万5千円	7億8,214万円
国民健康保険事業	43億9,166万9千円	41億8,333万4千円	0円	2億833万5千円
診療所事業	4,574万8千円	4,529万7千円	0円	45万1千円
老人保健	125万1千円	125万1千円	0円	0円
後期高齢者医療	3億3,616万1千円	3億3,444万2千円	0円	171万9千円
介護保険事業	31億2,604万5千円	31億2,296万5千円	253万1千円	54万9千円
居宅介護予防支援事業	854万4千円	754万1千円	0円	100万3千円
訪問看護事業	6,862万4千円	6,168万1千円	0円	694万3千円
下水道事業	13億375万3千円	13億352万4千円	0円	22万9千円
簡易水道事業	4億6,897万2千円	4億6,533万7千円	310万2千円	53万3千円
大藤財産区	491万円	292万1千円	0円	198万9千円
神金財産区	633万7千円	534万5千円	0円	99万2千円
萩原山財産区	1,999万7千円	1,890万6千円	0円	109万1千円
竹森入財産区	123万4千円	46万2千円	0円	77万2千円
岩崎山保護財産区管理会	38万4千円	23万7千円	0円	14万7千円

平成23年度甲州市企業会計決算額

事業名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業	3億9,470万7千円	4億512万4千円	3,936万3千円	1億4万8千円
勝沼ぶどうの丘事業	9億864万5千円	8億8,447万2千円	0円	0円
勝沼病院事業	2,036万6千円	2,035万4千円	1,942万3千円	3,502万6千円

※水道事業会計において、収益的収入支出及び資本的収入支出には仮受仮払消費税及び地方消費税を含んでいます。

※水道事業会計において、資本的収入不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

※勝沼ぶどうの丘事業会計において、収益的収入支出には仮受仮払消費税及び消費税、入湯税を含んでいます。

※勝沼病院事業会計において、収益的支出及び資本的支出には仮払消費税を含んでいます。

※勝沼病院事業会計において、資本的収入不足額は過年度損益勘定留保資金及び前年度利益剰余金処分額で補てんしました。



市民一人あたりの
目的別経費の
内訳です。

土木費 46,476 円



道路や橋の整備
河川の改修・市
営住宅などのた
めに

消防費 18,478 円



防災・消防団・
常備消防のため
に

民生費 123,854 円



高齢者・子育て
支援・障害者な
どのために

教育費 42,978 円



義務教育・生涯
学習・文化財保
護・スポーツ振
興などのために

商工費 11,453 円



商工業や観光の
振興のために

総務費 82,006 円



課税徴収・住民
窓口・庁舎管理
などのために

衛生費 45,497 円



健康診断・予防
接種・環境衛
生・ゴミ処理
などのために

議会費 5,928 円



市議会の運営の
ために

公債費 75,146 円



各種事業を実施
した際の借入金
の返済のために

農林水産費 25,622 円



農林業の振興の
ために

労働費 673 円



勤労者福祉・高
齢者の就労促進
などのために

市民一人あたりの歳出決算額は・・・478,184 円

市民一人あたりの税負担は・・・・・・127,175 円

(人口：34,876 人 平成 24 年 3 月 31 日現在)

こうしゅう家 家計簿

もし甲州市が年収 500 万円の家庭だったら

市の予算と家庭の家計では仕組みが
違いますが、わかりやすく例えるため
に、平成 23 年度一般会計の決算を家
計簿に置き換えてみました。



収入

わたしの年収	市税などの自主財源	500 万円
親からの支援	国県支出金	694 万円
ローンの借入	市債	202 万円

支出

食費	人件費	200 万円
家族の医療費など	扶助費	194 万円
子ども達への仕送り	繰出金	145 万円
自宅の増改築や車の修理費など	投資的経費、維持補修費	158 万円
	自治会やサークル活動の会費など	
	補助費、貸付金	156 万円
光熱費、通信費など	物件費	199 万円
ローンの返済	公債費	209 万円
その他	積立金、予備費	69 万円

甲州市の財政状況の公表

地方自治法第243条の3ならびに「甲州市の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、平成24年9月末現在における本市の財政状況を公表します。

平成24年4月1日から9月30日までの会計別収支の状況

(平成24年9月30日現在)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	84億499万5千円	57億7,169万1千円	26億3,330万4千円
国民健康保険事業	17億3,925万2千円	18億270万5千円	△6,345万3千円
診療所事業	1,034万5千円	2,719万9千円	△1,685万4千円
後期高齢者医療	1億1,834万4千円	1億2,431万5千円	△597万1千円
介護保険事業	11億781万6千円	12億7,937万7千円	△1億7,156万1千円
居宅介護予防支援事業	581万1千円	349万1千円	232万円
訪問看護事業	2,717万4千円	2,526万1千円	191万3千円
下水道事業	5,673万3千円	4億4,034万2千円	△3億8,360万9千円
簡易水道事業	9,574万5千円	1億7,123万7千円	△7,549万2千円
大藤財産区	475万7千円	226万3千円	249万4千円
神金財産区	99万2千円	3万2千円	96万円
萩原山財産区	348万9千円	317万8千円	31万1千円
竹森入財産区	77万2千円	9万9千円	67万3千円
岩崎山保護財産区管理会	14万7千円	1万7千円	13万円

※「△」はマイナスを表します。

公営事業の経理の概況

(平成24年9月30日現在)

水道事業	
項目	金額
営業収益	1億4,801万6千円
営業費用	1億5,408万6千円
営業外収益	64万6千円
営業外費用	1,393万3千円

勝沼ぶどうの丘事業	
項目	金額
営業収益	5億2,322万6千円
営業費用	4億4,867万5千円
営業外収益	2万円
営業外費用	1,783万1千円

勝沼病院事業	
項目	金額
医業収益	0円
医業費用	85万3千円
医業外収益	1,911万円
医業外費用	107万9千円

財産、基金及び出資金の状況

(平成24年9月30日現在)

土地	1,858,343㎡
建物	189,340㎡
基金	41億359万3千円
出資金	2億382万5千円

住民負担(市税等)の状況

※平成24年度分として収入を見込んだ市税等の額
(平成24年9月30日現在)

市税等の内訳	金額
市民税(個人分)	13億356万5千円
市民税(法人分)	1億444万8千円
固定資産税	22億7,659万5千円
軽自動車税	9,573万3千円
市たばこ税	1億1,373万5千円
入湯税	1,797万6千円
都市計画税	1億4,807万2千円
国民健康保険税	11億1,616万3千円

市債及び一時借入金の現在高

※一般会計、特別会計、企業会計の合計
(平成24年9月30日現在)

市債現在高 **341億22万8千円**

一時借入金現在高 **0円**

◆お問い合わせ先
財政課 ☎32-5065



シリーズ④みんなの国保
みんなで学ぼう！糖尿病

糖尿病予防では、まず「運動と食事」の見直しから始めます。今回の広報では「運動」について考えていきましょう。

今回は・・・ 活動量をアップしよう

**保健師からワンポイント
生活の中でまめに体を
動かしましょう！**

忙しくて、10分歩くことも難しいという方も多いと思います。しかし、10分連続して歩かなくても、洗濯物を2階に運ぶ・ゴミ箱を遠くに置く・スーパーの駐車場は遠くに止めて歩くなど、ちょっと生活の中で工夫するだけでもいいのです。

この工夫は、糖尿病予備群でヘルスアップ教室に参加した方が取り組まれた方法で、実際この方法で半年後には血糖値や血圧、脂質の数値が正常値にまで下がった方が多くいます。もちろん、ウォーキングを取り入れて正常値に下がった方もいます。糖尿病予防や糖尿病の合併症の予防のためには、生活の中でまめに体を動かすことが重要なポイントになります。

活動量が増えることで、インスリンが効率よく効くようになり、筋肉を動かすことで、糖がエネルギーとして使われ、血糖が下がります。また、運動は糖尿病予防に

「糖尿病」と聞くと、「薬・注射」をイメージする方もいるでしょう。しかし、「1に運動、2に食事しつかり禁煙・最後に薬」という健康寿命を延ばすための標語があるように、糖尿病予防でも運動（活動量）が重要なポイントとなります。

まずは自分の活動量（歩数）を知って1日プラス1000歩から！

10分歩くと
約1000歩！
毎日プラス1000歩で糖尿病予防。



限らず、様々な効果があります。健康な方も糖尿病の方も、まずは普段の歩数（日常の活動量）を確認して、そこから1日プラス1000歩を始めましょう。

適切な運動は、糖尿病予備群から糖尿病への進展予防、糖尿病状態での血糖・血圧・脂質コントロール、軽症合併症の進展予防のいずれかの段階でも効果が期待されています。運動療法の基本は歩いたりジョギングなどの比較的ゆっくりとした有酸素運動です。運動開始前の注意事項として、まず早朝空腹時の運動は避けましょう。早朝空腹時は体が脱水状態となっているため、運動により脱水状態が助長され脳梗塞、心筋梗塞などの血管イベントの引き金になることがあります。しかし、その時間しか運動する時間がない場合には、水・白湯などを200ml〜400ml程度飲んでから運動を開始してください。血糖降下剤を服用されている方は、低血糖に対処できる準備をしてから始めてください。

甲州市ヘルスアップ
教室アドバイザー
多和田医師（塩山市民病院）が語る

**無理なく、楽しく、
長く続けられる運動を！**

運動は週に3日（できれば4日）以上実践すれば効果が持続しますので、具合の悪い日は休む勇気を持ちましょう。実際に運動をする際には、足にフィットした靴を履いて、十分な準備体操とストレッチ後に開始してください。運動の限度の50%前後の強度が目安ですが、医師と十分相談して決めてください。また運動療法を強化したい方は、レジスタンス運動も取り入れてみてください。これはダンベル体操やスクワットなどのいわゆる無酸素運動ですが、その強度に関しても医師と相談しながらやってください。2〜3日毎のレジスタンス運動と有酸素運動を組み合わせると運動の効果が飛躍的に高まることが報告されています。しかし、歩くことさえできない方もいらっしゃると思います。歩けない方は立つだけでも、立てない方は座るだけでも、大きな声で歌うこともりっぱな運動療法になります。とにかく使える筋肉を使いましょう。

ご自分にあつた運動を賢く選んで、継続ください。できるだけ無理なく、楽しくそして長く続けられる運動を見つけてはどうでしょう。

文化の風とあそぶ
～あつめるといそむつなげ～

第28回 国民文化祭 やまなし2013

平成25年1月12日(土)・11月10日(日)



シリーズ国文祭② 甲州市の小正月行事

伝承される道祖神祭り 文化の祭典やまなし国文祭

甲州市には、小正月行事が数多く存在し、先人達から継承された伝統文化は、今もなお地域住民に親しまれ、育まれています。

この貴重な伝統文化は、平成25年1月から山梨県で開催する、国内最大級の文化の祭典「富士の国やまなし国文祭」のスタートとして、笛と太鼓のお囃子にのり十二段の舞で構成される「田野十二神楽」、三基の太鼓の上に乗る役者が歌舞伎を演じる「藤木道祖神祭太鼓乗り」の小正月行事を紹介します。全国から注目が集まっている国文祭。古来から伝承されてきた道祖神まつりを存分に披露します。



田野十二神楽



藤木道祖神祭太鼓乗り

田野道祖神まつり

■日 時 平成25年1月12日(土)
午後5時頃～

■場 所 田野道祖神前(大和町田野389-4)

田野十二神楽

■日 時 平成25年1月12日(土)
午後6時30分～

■場 所 大和ふるさと会館

藤木道祖神祭太鼓乗り

■日 時 平成25年1月14日(月)
午後7時頃～

■場 所 放光寺駐車場

「国文祭のテーマを学習する」 やまなし再発見講座

「富士の国やまなし国文祭を、もっと知りたい。もっと学びたい。」と、山梨県生涯学習推進センターは国文祭のテーマを学習する、やまなし再発見講座を次の内容で開催します。

■内容・期日

①山梨の道祖神 - 信仰とその祭り -

平成25年1月10日(木)

②甲府道祖神祭礼

平成25年1月17日(木)

③治水・利水の歴史と“文化”

平成25年1月24日(木)

④富士山にまつわる人物伝

平成25年1月31日(木)

■場 所

山梨県生涯学習推進センター セミナー室

■時 間 各日 午後2時～4時

■定 員 70人(定員になり次第締切り)

■受講料 無料

今回の講座を甲州市に配信!

サテライト受講生募集

■日 時 前記と同様

■場 所 甲州市民文化会館 ■定 員 50人

◆主催・申し込み・お問い合わせ先

山梨県生涯学習推進センター(JA会館5階)

☎055-223-1853



人の心を引き付ける 魅力いっぱいの市 (いち)

甲州市には住民相互のコミュニティ活動から開かれる「市 (いち)」があり、第1日曜日は「勝沼朝市」、第3日曜日は「塩山朝市」と「ゴゴイチ」が開催されています。

特に全国各地から注目されている「勝沼朝市」は、11月4日の開催で100回目を迎えました。「皆さんにコミュニティの場を提供しているだけです」と話す代表の高安一さん。農産物や加工品、マッサージ、演芸披露など、この日も約200店舗の内容は多彩で、大勢の皆さんの大きな笑顔、大きな会話が盛り上がっていました。

人と人を結ぶ、最大のコミュニティの場である「市」。これからも、優しい心を引き付ける魅力がいっぱいです。

○写真左上 勝沼朝市を笑顔で語る高安さん。

○写真左中・下

100回目の勝沼朝市には約200店舗が集まった。

○写真下 大きな笑顔で交流を深める塩山朝市。



みんなの笑顔が集まる 甲州元気まつり

甲州青年会議所は11月11日、勝沼ぶどうの丘で第8回甲州元気まつりを開催しました。甲州ぶどうの無料配布やワインの試飲、グルメ屋台など多くの催しに、訪れた参加者は元気いっぱいの甲州市を大いに楽しみました。



産地で伝統文化に挑戦 ころ柿づくり体験教室

甲州市観光協会は11月8日から10日、松里地域を中心とした伝統文化、ころ柿づくり体験教室を甘草屋敷で開催しました。「貴重な体験でした」と参加者は、産地で伝統文化を楽しみました。





産地を巡り地域を味わう 原産地呼称認証ワイン

甲州市で初開催！認証畑ガイドツアー

日本ワイン発祥の地である甲州市のオリジナル施策「原産地呼称認証ワイン制度」を全国にPRしようと、11月10日に「認証ワインテイastingツアー」を開催しました。

「地域風土を感じ、歴史を知る」をテーマに認証畑を巡り、「地域性を味わい、ワイン法を知る」をテーマに、山本博さん（弁護士）や辰巳琢郎さん（俳優）などの語りから、「産地だから実現できる」「地域の皆さんで育てほしい」と今回の参加者から、認証制度への期待が寄せられました。これからも甲州市では認証制度、そして「産地らしさ」を存分にPRしていきます。

- 写真左上 認証制度を説明する田辺市長。
- 写真左中・下 制度の必要性を説明する、世界各国のワイン事情を講演。
- 写真下 解説を受けながら認証畑を巡る参加者。



山梨ヌーボー解禁 地域に感謝するイベント 上質の味覚に笑顔いっぱい

新酒ワイン祭り！ワインツーリズム！

11月3日は山梨ヌーボー（新酒ワイン解禁日）。今年も市内各地で、新酒ワインの解禁を祝う多彩なイベントが開かれました。

解禁初日の11月3日に勝沼ぶどうの丘で開催した、かつぬま新酒ワインまつりでは、24種類の新酒ワインに「美味しい」「甲州種ワインは最高！」と訪れた皆さんは大絶賛していました。

また、11月17日に勝沼・塩山地域を中心に開催されたワインツーリズム2012では、約1,200人の方が、良質のワインを味わいながら、産地の素晴らしさ、地域住民の魅力に触れるなど、日本ワイン発祥の地を楽しんでいました。



山梨ヌーボーを皆さんで祝った新酒ワインまつり

1200人がワイン産地を巡ったワインツーリズム

プロスポーツを観戦

スポーツの秋、塩山体育館ではバスケットボールとハンドボールのプロリーグの試合がありました。

11月4日、甲州市がホームタウンの1つとなっている山梨クィーンビーズの試合が、11月18日には甲州市出身の水野裕矢さん、裕紀さんが所属する琉球コラソンの試合がありました。

多くの市民が訪れ、プロ選手のレベルの高いプレーに熱い声援を送っていました。

両試合とも、選手たちは試合の前や後に子どもたちに指導を行い、交流を深めていました。



シュートする裕紀選手



相手をかかわしてシュート！

甲州市 ニュース NEWS

このページでは、まちの
話題をお知らせします。



日赤奉仕団災害救護訓練

10月31日、塩山総合グラウンドにおいて、日本赤十字社山梨県支部主催の赤十字奉仕団員等災害救護訓練が行われました。この訓練には、甲州市を含めた峡東地区の奉仕団員約160人が参加、三角巾を用いた応急手当法や、炊き出し訓練、毛布を利用した搬送に分かれて、指導員の説明を熱心に聞きながら、実践さながらの訓練を行いました。

訓練のなか「災害は忘れたころにやってくるのではなく、日ごろからの訓練が重要です。」と話していました。



三角巾の指導を受ける奉仕団員の皆さん

道祖神太鼓の披露

下於曾西区は、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による補助を受け、道祖神太鼓を2台購入しました。下於曾西区では、正月行事で使用する道祖神太鼓が不足していたため、お披露目を行った11月3日には、地域子どもたちが集まり、早速試し打ちを行いました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティの整備を行うもので、地域社会の健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を行うものです。



新しい太鼓を試し打ち！

一流スポーツ選手の運動教室を開催

甲州市教育委員会は、一流のスポーツ選手を招いての運動教室を市内の保育園などで行いました。

10月30日には、塩山体育館で塩山愛育園の56人の園児がラグビー教室に参加しました。指導には、元日本代表の石川安彦さんがあたり、タグを付けての鬼ごっこに園児は大喜びでした。

11月2日、赤尾保育園でラグビー教室が行われました。65人の園児は、ラグビー元日本代表の川合レオさんから指導を受け、ボールを持って腰に付けたタグをとられないように走っていました。

11月7日、塩山体育館でロサンゼルスオリンピック銅メダリスト三屋裕子さんを招いてのバレー教室が行われました。バレー教室には、塩山カトリック幼稚園の園児35人が参加、準備運動で体をほぐすと、バレーの要素を取り入れた体の動き方を実際に行い、楽しみながらバレーの基礎を学んでいました。三屋さんは、いっぱい体を動かしてボールを好きになってもらいたいと話してくれました。



塩山愛育園



赤尾保育園



カトリック幼稚園

こうしゅう福祉まつり

甲州市社会福祉協議会は11月17日、甲州市民文化会館で、第4回こうしゅう福祉まつりを行いました。

「ふれあい商店街」には福祉団体などの手作り製品が並び、手話、点字、アイマスク体験では、多くの方が福祉の重要性を体感し、募金等にもご協力いただきました。

社会福祉大会では、社会福祉に功績のあった方々に、中村会長から表彰状、感謝状が贈呈され、福祉・介護川柳の発表など、福祉について考えるよい機会となりました。



指導を受けながら点字の作成

わんぱく親子塾

11月11日、勝沼市民会館で「わんぱく親子塾」ぶどうのおやつ作り教室が開かれ小学生親子4組9名が参加しました。

勝沼青少年育成推進委員会の飯島会長が、楽しく作り親子の絆を深めてほしいと話すとそれぞれ力を合わせ食材に向かっていました。

原さん親子は、「ぶどうが大好きなので、親子で参加するのをとても楽しみにしていました。」と話してくれました。



親子で協力して料理に挑戦！！

情報報

税務課固定資産税担当からのお願い

固定資産税は、基準日となる毎年1月1日に土地、家屋、償却資産を所有する方に課税される税金です。

■相続人代表者の届け出はお早めに

土地、家屋等の固定資産の所有者が亡くなられた場合、早めの相続登記をお勧めしますが、もし、手続きが遅れるような場合には、相続人の中から代表者を選定して、届出をしていただくことになっております。

また、その後に代表者を変更する場合には新たに代表者となられる方の変更の届出をお願いします。(新旧代表者の押印が必要となります。)

■口座振替の手続きもお忘れなく

亡くなられた納税義務者の方が口

座振替を利用されていた場合には、口座振替ができなくなりますので、新たな口座振替の手続きが必要になります。

■共有名義の代表者の変更は・・・

土地、家屋等を複数の方で共有している場合には、共有者全員が納税義務者になります。納税通知書は共有者の中から代表者1人に送付させていただきますが、代表者の変更をする場合には、『共有代表者変更届』を提出してください。(新旧代表者の押印が必要となります。)

■家屋取り壊し届け(家屋現況申告書)の提出について

今まで建っていた家屋の全部または一部を取り壊した場合は、その年内中に税務課へ届出をお願いします。届出のあった家屋は、現地調査・確認の上、翌年からその取り壊し部分が課税対象外となります。

■住宅用地の変更は届け出を・・・

住宅用地には、税負担を軽減するための特例措置が設けられています。次に該当する土地を所有する方は、住宅用地の特例措置に関連し、1月1日現在の土地の利用状況等を申告していただく必要があります。

【住宅用地の変更があった土地】

①住宅(専用住宅、併用住宅、共同住宅等)を新築又は増築し、その敷地が新たに住宅用地になった場合(家屋評価に伺ったときに申告していただけでいいです)

②住宅の全部又は一部を取り壊し、その敷地が住宅用地でなくなった場合
③事務所・店舗などを住宅に改築または用途変更し、その敷地が新たに住宅用地になった場合
④住宅を事務所・店舗などに改築又は用途変更しその敷地が住宅用地でなくなった場合

■住宅建て替え中の土地は・・・

旧住宅を取り壊し、その翌年の1月1日現在、旧住宅に代わる新住宅を建て替え中で一定要件に該当する土地は、そのまま住宅用地として取り扱います。

■申告は1月31日までに・・・

住宅用地に関する申告は翌年の1月31日までに、税務課資産税担当または各地域総合局へ。

■農地転用許可を受けられた皆様へ

固定資産税の課税地目は、1月1日現在の現況により認定し課税することとなります(現況主義)。

農地転用の許可を受けられた農地は農地法の制約を受けない土地となり、現況が田、畑であっても地方税法に基づく国の固定資産評価基準により、課税地目は宅地並み課税地(宅地介在畑、田)として評価することになっていきます。

なお、その後転用許可目的に従った事業を行い、それが建物の建築であれば宅地として、資材置場・駐車場であれば雑種地等として認定し課税することとなります。

■償却資産の申告について

償却資産の申告は1月31日までに
償却資産とは、事業のために用いる機械、構築物、車両(自動車税、軽自動車税が課税されていない大型特殊自動車など)、器具備品などを行い、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

このような資産をお持ちの方(市内で会社、工場または商店などを営んでいる事業主)は、地方税法の規定により毎年1月1日現在の所有状況を申告することになっていきますので、平成25年1月31日(木)までに税務課に申告書を提出してください。

なお、昨年申告をされた方(事業所)へは、12月中旬に申告書を発送いたしますが、新たに事業を始めた方や、申告書が届かない場合等は、左記までご連絡ください。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎32・2111

(内線182・183)

勝沼地域総合局 地域振興課

☎44・1111

大和地域総合局 地域振興課

☎48・2111



給与支払者（事業主）は、個人住民税の特別徴収を実施しましょう

給与所得に係る個人住民税の特別徴収とは、給与支払者（事業主）が所得税の源泉徴収と同様に、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収（給与天引き）し、翌月の10日までに従業員の住所地市町村に納入する制度です。

事業主は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税の特別徴収を実施する必要があります（地方税法321条の4及び甲州市税条例第37条第1項）。

○特別徴収は年12回納付となりますので、年4回納付である普通徴収と比べて1回あたりの税負担が少なくなりやすくなります。

○給与からの差引きにより、従業員の方の金融機関等に納めに行く手間や納め忘れの心配がなくなります。

◆お問い合わせ先
 税務課 市民税担当

☎32・2111
 （内線184～186）

退職所得に係る個人住民税について

平成23年度の税制改正により、退職所得に係る個人住民税（市・県民税）

所得割額の10%税額控除が、平成25年1月1日以降に支払われる退職所得分から廃止されることとなりました。

①退職所得に対する住民税の求め方
 （平成24年12月31日まで）

・個人市民税所得割額Ⅱ（退職金・退職所得控除額）×1/2×6%×0.9
 ・個人県民税所得割額Ⅱ（退職金・退職所得控除額）×1/2×4%×0.9
 （平成25年1月1日以降）

・個人市民税所得割額Ⅱ（退職金・退職所得控除額）×1/2×6%
 ・個人県民税所得割額Ⅱ（退職金・退職所得控除額）×1/2×4%

②退職所得控除額の求め方
 ・勤続年数20年以下のときⅡ40万円×勤続年数（80万円に満たない場合には80万円）
 ・勤続年数20年超えるときⅡ800万円+70万円×（勤続年数-20年）

◆お問い合わせ先
 税務課 市民税担当

☎32・2111
 （内線184～186）

税務署からのお知らせ

税務署では、行政コスト削減の観点から青色決算書用紙の事前送付を廃止し、確定申告書用紙に同封して送付することとしております。

なお、電子申告（e-Tax）されている方につきましては申告書等の送付はされませんので、ご理解と

ご協力をお願いします。

公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出することを要しません。

※この場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。

※公的年金以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告書の提出を要しない場合でも、市役所への住民税の申告が必要です。

■確定申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で！

「確定申告書作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

○国税庁ホームページアドレス
<http://www.ntago.jp/>



■最寄の指導・相談会場のお知らせ

ご利用の際には、税務署から送られた申告書や収支内訳書のほか、前年申告した控え、源泉徴収票、各種控除の証明書、印鑑などを忘れずにお持ちください。

■税理士会による年金を受給されている方への無料申告相談

■開催日・場所

1月23日（水）
 甲州市役所2階第一会議室
 1月24日（木）
 笛吹市スコレーセンター1階集会室
 1月25日（金）
 山梨市役所

■受付時間

午前10時～正午
 （受付は午前11時30分まで）
 午後1時～4時
 （受付は午後3時30分まで）
 （受付は午後3時30分まで）

■相談内容

確定申告書の作成方法等の不明な点を税理士がお答えします。
 ※相談会場では、先着順にご案内いたしますので、混雑している場合は相談会場でお待ちいただくことがあります。

※午前中は大変混雑することが予想されますので、午後からのご利用をお勧めします。

※正午から午後1時の間は、指導員の昼休み時間のため、申告書の作成指導等はいりませんので、あらかじめご了承ください。

※事業・農業所得及び土地・建物・株式などの譲渡所得のある方を除きます。

◆お問い合わせ先

山梨税務署 個人課税第1部門
 ☎22・1411

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込を含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

このため11月から、日本年金機構から被保険者の方へ「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)

が送付されています。

証明内容は、平成24年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方には、来年の1月下旬に同様の証明書が送付されます。

■日本年金機構控除証明書専用ダイヤル開設期間

平成25年3月15日まで

※祝日、12月29日～1月3日はご利用できません。

■受付時間

月～金曜日は、午前8時30分～午後5時15分。ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は、午後7時までの受け付けとなります。

なお、第2土曜日のみ、午前9時30分～午後4時となります。

◆お問い合わせ先

日本年金機構控除証明書専用ダイヤル

一般電話からの場合

☎ 0570・070・117

IP電話、PHS電話の場合

☎ 03・6700・1130

個人住民税の生命保険料控除について

平成22年度の税制改正により、平成24年1月1日以後に締結した生命保険契約等のうち「介護医療保険料控除」(介護保険又は医療保障を内容とする主契約又は特約に係る支払保険料等についての控除)が新たに設けられました。

また、平成24年1月1日以後に締結した生命保険契約等について「一般生命保険料控除」、「個人年金保険料控除」、「介護医療保険料控除」の適用限度額はそれぞれにつき28,000円に変更となります。

なお、合計適用限度額は現行どおり7万円です。

- ①平成24年1月1日以後に締結した保険契約(新契約)
一般生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除の控除額について、それぞれ下表のとおり計算します。

支払保険料	控除額
12,000円以下	全額
12,000円超 32,000円以下	支払金額の1/2 + 6,000円
32,000円超 56,000円以下	支払金額の1/4 + 14,000円
56,000円超	28,000円

- ②平成23年12月31日以前に締結した保険契約(旧契約)
一般生命保険料控除、個人年金保険料控除の控除額について、それぞれ下表のとおり計算します。

支払保険料	控除額
15,000円以下	全額
15,000円超 40,000円以下	支払金額の1/2 + 7,500円
40,000円超 70,000円以下	支払金額の1/4 + 17,500円
70,000円超	35,000円

新旧契約の双方で控除の適用を受ける場合は、新契約と旧契約の一般生命保険料控除または個人年金保険料控除に係る控除額は、それぞれの金額の合計額(上限28,000円)となります。

この改正は平成25年度分から適用されます。

◆お問い合わせ先

税務課 市民税担当

☎ 32 - 2111 (内線184～186)

野焼きについて

野焼き(処理基準に従わずに行われる廃棄物の焼却)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されていますので、決められた処分方法に従って処分してください。

※例外として地域行事災害時、農業や林業、庭の剪定で伐採した枝等の焼却について少量の焼却は出来ませんが、例外であっても近隣の迷惑にならないことが前提です。一度に大量に焼却すると煙や臭い灰などが舞って近隣の迷惑になりますので注意してください。

なお、火事と間違えられないよう「揚煙行為」の届出を東山梨消防本部へ行ってください。

違反者は罰則の適用を受け処罰の対象となります。

■罰則規定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条2項、同法第25条1項5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金

◆お問い合わせ先

峡東林務環境事務所 環境課

☎ 20・2739

市役所 環境政策課

☎ 32・2111

東山梨環境衛生センター

☎ 35・3544

塩山消防署 ☎ 32・0119

水道管の凍結にご注意を！

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結する恐れがあります。

凍結した水道管が破裂すると、大切な水道水を無駄にするばかりではなく、水道料金や修理費用が必要以上にかかることとなりますので、冬季は気象情報に十分注意していただき、自宅の水道管の「凍結防止策」を万全にしましょう。

■凍結を防ぐ方法

○散水・手洗い用など屋外にある蛇口の水道管が露出している箇所があれば、凍結防止策をしてください。

○市販されている保温カバーの使用や、古毛布などを巻いた上からビニールなどでカバーをする簡単な方法でも効果があります。

○朝方の冷え込みが予想される時や旅行などで長期間不在になるときは、水抜き栓（不凍栓）を操作して、水道管の中の水をあらかじめ抜いておけば凍結を妨げます。

○水道管に凍結防止用の電熱線が巻いてあるときは、コンセントが差し込んであることを確認してください。

■もし凍結してしまったら

○凍結した箇所はタオルなどをかけてその上からぬるま湯をゆつくりかけてください。

○熱湯をかけた直火を当てたりすると、器具や水道管が破損する恐れがありますので注意してください。

■水道管が破裂したとき

○メーターボックス内にバルブがある場合は、閉めることで漏水を止めることが出来ます。水を止めた後、甲州市指定水道工業者に修理を依頼してください。

■定期的な漏水自己点検を

○家庭内の全部の蛇口を完全に締め、水道メーターのパイロットマーク（丸い銀色部分）が少しでも回って入れれば漏水している可能性があります。定期的に点検することをお勧めします。漏水している場合は、甲州市指定工業者に修理を依頼してください。

■水道課からお願い

○水道本管の漏水により道路上に流れ出た水が凍結すると大変危険です。道路での漏水を発見した場合は、水道課までご連絡をお願いします。

◆お問い合わせ先

水道課 ☎32・2111（代表）

犬の飼い方教室の開催

山梨県動物愛護指導センター職員による犬の飼い方教室を開催します。

甲州市でも犬猫の飼い方のマナーが悪いと苦情が多く寄せられています。

す。いま一度、各家庭で犬猫の飼い方を確認し、ペットが近所の方に嫌われないようにしましょう。

■日時

12月12日（水）
午後2時～午後3時30分（受付午後1時30分開始）

■場所

東山梨合同庁舎1階101会議室
※参加希望の方は事前申込みをお願いします。なお、犬の同伴は出来ません。

◆お問い合わせ先

峡東保健所 衛生課
☎20・2751



平成24年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は、平成24年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・山梨県・甲州市

◆お問い合わせ先

産業振興課 ワイン・商工担当 ☎32-5092

峡東地域就農相談会の開催

峡東地域（山梨市、甲州市）に就農を考えている方（農家後継者、新規参入者、企業・法人等含む）を対象に、就農相談会を開催します。相談希望の方は、事前に申し込みをお願いします。

■対象者

峡東地域に就農を予定、または希望している方（農家後継者、新規参入者、企業・法人等）

■内容

就農、営農に対する相談、質問に個別に対応します。（就農支援関連制度の紹介、農地確保の相談、栽培技術の相談等）

■日時

平成25年1月20日（日）
午前10時～午後3時

■場所

東山梨合同庁舎101会議室

■申込み

平成25年1月11日（金）までに、電話、または申込書にて申し込んでください。

◆申し込み・お問い合わせ先

峡東農務事務所

（峡東地域普及センター）

農業農村支援課 担い手育成担当

☎20・2707

FAX 20・2709

地域ぐるみで子育て支援 甲州市ファミリー・サポート・センターのご案内

ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けをして欲しい方（依頼会員）と、育児の手助けができる方（協力会員）が会員となり、地域の中で会員同士が助けあう活動です。

「お父さん、お母さんのピンチヒッター」として、一時的に子どもを預かり、子育てパパ・ママを応援します。

■こんな時に利用ができます

○仕事で保育園や児童クラブへお迎えにいけない・・・児童クラブのあと、もう少しの時間預かってほしい。

○学校の夏休みに、子どもを預かってほしい。

○自分が病院に行く間、子どもを預かってほしい。

○子どもの授業参観日・・・下の子どもをみていてほしい。

○子育てに疲れたとき、少しだけ息抜きをしたい・・・等々、その他、事務局へご相談ください。

■利用について

ファミリー・サポート・センターを利用するには、事前の会員登録が必要となります。

入会の申込は、市役所や各地域総合局に入会申込書を提出してください。

甲州市まちづくりシンポジウム このまちの宝もの、再発見～part3～

若い世代集まれし 勝沼大無尽会！

あなたが思う「まちの宝もの」とはなんですか？景観？風土？それらを改めて認識することがまちづくりに繋がると思います。「このまちの宝もの、再発見」をテーマに市民座談会、いえ、大無尽会を開催します。

内容は基調講演、及び市長と勝沼在住・出身であり様々な分野で活躍するパネラーによるパネルディスカッションなどです。多くの方の参加をお待ちしております。

■日時 12月8日（土）午後7時～

■場所 勝沼ぶどうの丘 イベントホール

■内容 ○基調講演
講師 秋山紀勝氏（元朝日新聞社記者・日本ペンクラブ会員）

○パネルディスカッション

■参加費 無料

■申込み 当日、会場受付で参加可能です。

◆お問い合わせ先

都市整備課 計画担当 ☎32-5072

子どもの預かりは原則として協会の員会の自宅で行います。

登録に費用はかかりませんが、活動時には1時間あたり7～800円の利用料金がかかります。市内の依頼会員には、市より1時間につき200円の助成を行っています。

おおむね3ヶ月～12歳までの子どもを持つ方が利用できます。

協力会員募集

協力会員養成講習会のお知らせ

■日時

平成25年1月31日（木）

2月5日（火）※2日間

午前9時～午後4時

■場所 本庁舎2階 第一会議室

■協力会員の要件

○甲州市にお住まいの方。

○市で開催する活動に必要な講習会を受けることのできる、地域の子育て支援やボランティアに興味のある方。

○特別な資格等は必要ありません。

■主な講習会内容

○救急講習

○保育のこころと子どもの世話

○子どもの健康管理と病気の世話

○子どもの遊び

※詳しくは子育て対策課 または甲州市ファミリー・サポート・センター事務局へお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

子育て対策課 児童福祉担当
☎32-5081

甲州市ファミリー・サポート・センター事務局
☎080-1980-1083

児童センター12月のイベント

○塩山北児童センター○

■内容

リズムあそび

「冬のうたに合わせてリズムあそびをしよう」身近な冬の曲に合わせて歌ったり踊ったりします。

※上ばきが必要な方は持参してください。

■日時 12月6日（木）

午前10時30分～

■対象 未就園の親子

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター
☎33-7800

○東雲ふれあい親子館○

■内容

ベビーマッサージ

「親子でゆつくり肌のふれあいを楽しもう」

※バスタオル持参

■日時 12月20日（木）

午前10時30分～

■対象 1歳以下の親子

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

東雲ふれあい親子館
☎44-3723

参加者募集 新春かるた大会開催

甲州市生涯学習市民協議会主催による「新春かるた大会」を開催します。かるた取りのほか、餅つき、竹馬、こま回し、羽根つきなど日本の伝統ある正月行事や遊びを地域の方々に教わりながら行います。

次の内容を確認のうえ、ふるってご参加ください。

■日時 平成25年1月7日(月)
午前10時～(受付午前9時30分)

■場所

■甘草屋敷(主屋・小屋)

■参加費 無料

■対象

市内に在住の未就学児と小学生

■使用かるた

■甲州市ふるさとかるた

■申込方法

当日、午前9時30分から受け付けを行いますので、甘草屋敷にお越しください。

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課
社会教育担当 ☎32・5097

甲州市民文化会館歴史民俗資料室からのお知らせ

12月15日まで、特別展「写真・陶芸作品展」として甲州市文化祭の写

真・陶芸の作品を展示しています。

また、12月22日から平成25年2月17日まで第78回企画展「正月行事展」として、甲州市に伝わる「一之瀬高橋の春駒」や「藤木道祖神祭太鼓のり」、「田野十二神楽」などを写真パネルにて展示します。

この機会に、ご覧ください。

■時間

午前9時～午後5時

※休館日 毎週月曜日、祝日(23日)、年末年始(12月28日から1月4日)

■場所

甲州市民文化会館歴史民俗資料室

■主催

甲州市民文化会館

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411

まほろば・ほろ酔い クリスマスコンサート

■日時

12月9日(日) 午後1時～

■場所

大和ふるさと会館

■入場料 2,500円(全席自由)

■演奏

第一部

クリスマスに贈るクラシック名曲集

第二部

ピアノで奏でる楽しいメロディー

◆お問い合わせ先

大和ふるさと会館 ☎48・2921

プリザーブドフラワーで作る♪ クリスマス飾り作り教室

- 日時 12月13日(木) 午後7時～
- 場所 甲州市民文化会館 1階 視聴覚室
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 2,000円(材料代)
- 持ち物 ワイヤーが切れるもの(ニッパー等)、ハサミ
- 講師 ガーデン甲斐 鶴田清美先生



正月飾り作り教室

- 日時 12月19日(水) 午後7時～
- 場所 甲州市民文化会館 1階 視聴覚室
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 2,000円(材料代)
- 持ち物 ワイヤーが切れるもの(ニッパー等)、ハサミ
- 講師 ガーデン甲斐 鶴田清美先生

■申込方法
各教室とも12月6日(木)午前9時より受け付けます。電話または市民文化会館窓口へ直接申し込みください。

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411



塩山B & G海洋センター 休館のお知らせ

塩山B & G海洋センターでは、プールの塗装塗りなおしのため、次の期間休館になります。

■期間

12月11日(火)～27日(木)

※トレーニング施設も利用できません。

◆お問い合わせ先

塩山B & Gプール ☎32-1596

塩山駅南口市民ギャラリー

塩山地域の小・中学生による文化祭の入賞作品を展示します。

12月13日(木)まで

小中学校絵画・書道〈教育長賞〉

12月14日(金)～1月3日(木)

小中学校絵画・書道〈文化協会賞〉

※展示内容・期間は、変更になる場合もあります。

◆甲州市教育委員会◆

釈迦堂遺跡博物館だより

〇てくてく歩こう中世の甲府〇

歴史教室の中世編として甲府の要害城と武田氏館跡を歩きませんか。

■日時 12月15日(土)

午前9時～午後4時

■定員 20人(要申込み)

■参加費 無料

※昼食持参、雨天中止

■集合解散 釈迦堂遺跡博物館

■年末年始休業と特別開館のお知らせ

次の期間を休業します。

■年末年始休業

12月27日(木)～1月8日(火)

〇正月特別開館〇

■日時

平成25年1月2日(水)・3日(木)

午前9時～午後4時

凧作り(300円)、独楽回し、羽子

つきのおい羽根づくり(無料)

〇冬の企画展 開催〇

「縄文土器にみる匠の技」をテーマ

に、釈迦堂人の土器づくりの卓越し

た技を紹介します。あわせて、「山梨

の遺跡2011」の巡回パネル展を

開催いたします。

■期間

平成25年1月19日(土)～2月24

日(日)

■釈迦堂を楽しもう

市内在住の小学生は利用券提示で、
本人と同伴の家族が入館無料になり

ます。また釈迦堂ふあんクラブ会員
(年会費1,000円)も募集してお
ります。釈迦堂をお気に入りの場所
として楽しくご利用ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館 ☎47-3333

※開館時間 午前9時～午後5時

※休館日は、火曜日・祝日の翌日(土

日のぞく)となります。

※入館料 一般・大学生 200円

小中高生 100円

参加者募集!4コートバレー ボール大会開催!!

東山梨地区スポーツ推進委員協
会では、「4コートバレーボール大会」
を開催いたします。

4コートバレーボールとは、十字型
のネットを用い、4区画のコートで行
う4チーム対抗バレーボールです。

■日時 平成25年1月27日(日)
午後1時30分～

■場所 山梨市民総合体育館

■参加資格

甲州市・山梨市在住または市内在
勤者で構成されたチーム

■競技種目

4コートバレー、健康測定(体脂

肪・活力年齢・骨密度・血管年齢BM

Iの測定等を予定しています。)

■参加料 無料

■チーム構成

4～6名(選手4名、交代選手2名)
募集チーム数 16チーム

※募集チーム数を上回った場合は先
着順となります。

■締切日 平成25年1月16日(水)

■申込方法

参加申込書によりお申し込みくだ
さい。なお、申込書は生涯学習課(甲

州市役所2階19番窓口)にあります。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

スポーツ振興担当

☎32-5098

「かたんたん証明書請求」をこ 存じですか?

自宅や会社のインターネットに接
続しているパソコンで、平日の午前
8時30分から午後9時までの間、登

記事項証明書の送付を請求すること
ができます。

手数料が1通570円(郵送料込

み。ただし、支払いはインターネッ

トバンキングやペイジー対応のAT

Mにより納付していただくことにな

ります。)で済み、窓口で請求する場

合より安くなっていますのでぜひご

利用ください。

詳しくは、登記・供託オンライン

申請システムのホームページ([http://](http://www.tokuyoutakunetnoigo.jp/)

www.tokuyoutakunetnoigo.jp/)の

「かたんたん証明書請求」をご覧ください。

◆お問い合わせ先

甲府地方務局 登記部門

☎055-252-7186

住基カード 無料写真撮影キャンペーン

写真付住基カードに必要な顔写真をご自分で用意
していただく手間がかかりませんので、ぜひキャン
ペーンをご活用ください。

■日時 : 12月5日(水)・18日(火)
午前9時～正午、午後1時～4時

■場所 : 市役所本庁舎 市民生活課

■持ち物 : 運転免許証等の写真付官公署発行の本人
確認書類と健康保険証等の2点・印鑑・代理申請
の場合は委任状

写真付官公署発行書類をお持ちでない方や代理人
による申請の場合、郵送による本人確認をします。
※運転免許証の住所は、現住所と一致している必要
があります。また、条件を満たさない場合、当日交
付できないことがあります。

カード新規交付手数料は平成25年3月31日ま
で無料です。紛失、破損等の場合、再発行手数料(500
円)がかかります。

なお、65歳以上の方は、キャンペーン日以外も、
窓口開庁日の午後4時30分まで行っています。
※詳しい内容は、市民生活課までお問い合わせくだ
さい。

◆お問い合わせ先

市民生活課 住民記録・戸籍担当

☎32-2111(内線102~105)

インフルエンザの予防接種は お済みですか？

甲州市ではインフルエンザ予防のために高齢者にインフルエンザ予防接種の費用助成を行っています。費用助成期間が限られていますので予防接種をご希望の方はお早めに接種してください。

■対象者

○甲州市に住民登録をされている65歳以上でインフルエンザの予防接種を希望される方

○甲州市に住民登録をされている60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害のある方及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な重度の障害がある方で、インフルエンザの予防接種を希望される方。

■費用助成期間

平成25年1月31日（木）まで

■助成金額

1人につき1回 2,000円の

助成（1回限り）

※既に1回費用助成を受けている方は対象外になります。

■予診票

予診票は各医療機関及び市役所2番窓口健康増進課、勝沼・大和総合局においてあります。

※実費で接種した場合には、接種後

領収書を市役所に持参しても接種費の返還はいたしませんのでご注意ください。

◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室
健康企画医療担当 ☎32-5014

インフルエンザにかからないようにまずは予防から！

- ①うがい、手洗いを習慣化しましょう。
 - ②バランスのよい食事をとり、睡眠をしっかりととりましょう
 - ③せきエチケットを守りましょう
(注) せきエチケットって？せきやくしゃみをする時はティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。
- インフルエンザの症状は・・・発熱、せき、身体がだるいなどの他、鼻水、喉の痛み、はき気（はく）など。
- インフルエンザかな・・・と思ったら、医療機関を受診しましょう。
- ◆健康増進課 健康企画医療担当 ☎32-5041

軽自動車税の減免を受けている方、または平成25年度から減免を受けることができる方で、障害の程度が次に該当する方

①身体障害者手帳の等級が1級又は2級であること。

②療育手帳の障害の程度が、A・1、A・2a、A・2b又はA・3であること。

③戦傷病者手帳による障害の程度が特別項症、第1項症又は第2項症であること。(①～③に該当する方と生計を一にする者も含む)

■助成対象となる期間・燃料
平成24年1月1日から12月31日までに税の減免を受けた自動車又は軽自動車で消費するため購入した燃料。ただし、期間の途中で新たに減免の手続きをした場合は、手続きをした日の翌月分からが対象期間です。

■請求書受付期間及び方法
①会場での受付

平成25年1月15日（火）
東山梨合同庁舎 101会議室

平成25年1月17日（木）
山梨市役所西館1階101会議室

平成25年1月22日（火）
スコレーセンター会議室・研修室

平成25年1月24日（木）
学びの杜みさか講義室（笛吹市）

平成25年1月25日（金）
甲州市民文化会館視聴覚室

※受付時間
午前10時～正午・午後1時～3時

②峡東保健福祉事務所での受付
受付会場に行けない方は、平成25

年1月7日（月）から2月8日（金）まで随時受け付けます。

③郵送による受付
峡東保健福祉事務所宛てのもので、平成25年1月7日（月）から2月8日（金）までの消印のあるものに限ります。

(郵送時は手帳・車検証・預金通帳のコピーを添付)

■持ち物
○山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書、

○宛名に請求者氏名が記載された領収書及び購入量計算書又は支払証明書

○身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか（減免申請済の押印があるもの）

○印鑑、車検証及び請求者名義の預金通帳

■申請書類の配布等
請求書及び添付書類等は山梨市・

笛吹市・甲州市の障害福祉担当課窓口、または、峡東保健福祉事務所・福祉課窓口にあります。

■その他
①受付期間内に手続きしない場合は助成金の支払ができません。

②その他不明な点があるときは、左記へお問合せください。

◆お問い合わせ先
山梨県峡東保健福祉事務所福祉課

住所 山梨市下井尻126-1
東山梨合同庁舎

☎20-2750 FAX20-2754

185

185

185

障害者生活支援相談

■時間外相談日（予約制）

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

■時間外相談日

◎水曜日（午後5時15分～7時）

12月5日、12日、19日、26日

◎土曜日（午後1時～4時）

12月1日、8日、15日、22日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

同じ障害を持つ相談員※予約制 ピアカウンセラーによる相談

障害を持つ方の悩みは同じ障害を持つ方ではないと分からないことが多いです。経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚

石原テル氏 ☎ 33・2489

■聴覚

石山 寛氏 FAX 32・4036

■肢体

羽村千鶴氏（肢体） ☎ 32・1224

中村安孝氏（脳原性）

☎ 44・2240

■知的障害児保護者

田中美津江氏 ☎ 32・2247

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方もご相談ください。

障害者陶芸教室のお知らせ

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。

はじめての方でも丁寧な指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時

12月4日（火）午後1時30分～

■場所

福祉あんしん相談センター

■定員 15人程度

■参加費 100円

※塩寿荘陶芸教室の皆様のご協力をいただいております。

◆申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

参加者を募集します 視覚障害者パソコン教室

視覚障害をお持ちの方を対象としたパソコン教室を実施いたします。はじめての方でも丁寧に指導しま

すのでお気軽にご参加ください。

■日時

12月25日（火）、

平成25年1月15日（火）

平成25年1月23日（水）

平成25年1月29日（火）

午後1時～3時

■場所

福祉あんしん相談センター

■内容

パソコンの基本操作、インターネットの利用方法など

◆申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

こころの専門相談

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門スタッフが応じます。また、来所できない場合は、ご自宅等への訪問も行いますので、まずは、ご相談ください。※この相談は完全予約制です。

①精神科医師による相談

■日時

12月19日（水）午後2時～4時

■申込み 12月12日（水）まで

②臨床発達心理士による相談

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

もの忘れ相談

「最近もの忘れが気になっている」等、お悩みのごことはありませんか？専門医が相談に応じます。

■日時

12月21日（金）午後3時～

※この相談は、無料・完全予約制です。12月19日（水）までにお申し込みください。

■場所

市役所本庁舎1階 市民会議室A

◆申し込み・お問合せ先

甲州市地域包括支援センター

（福祉介護課内） ☎ 32・5600



甲州市消費生活地域講座が開催されました。詳しくは、市のホームページで公開しています。

◆お問い合わせ先
市民生活課 市民生活担当 ☎ 32 - 5068

介護者の会『四つ葉の会』 例会のお知らせ

■日時

12月11日(火)

午前10時30分～午後2時

■内容

温泉につかりながら体の疲れをリフレッシュと交流会

■場所 勝沼健康福祉センター

■集合

甲州市民文化会館表駐車場

※午前10時集合

■対象

会員、介護に携わっている方、介護について関心のある方

■持ち物 入浴に必要なタオル等

■参加費 500円(昼食代)

■申し込み方法

参加を希望される方は、必ず電話にて12月10日(月)の正午までにお申し込みください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

(福祉介護課) ☎32・5600

無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時

12月20日(木)

■午前部 午前9時～正午
■午後部 午後1時～4時

■場所 本庁舎1階 市民相談室

■対象 市内在住者

■定員 12人

■内容

消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言など

■その他

○相談者は1人につき30分です。

○この無料消費生活相談は完全予約制です。

○12月5日、午前8時30分から予約を受け付けます。相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民生活課 市民生活担当

☎32・5068

出張・消費生活相談窓口の開設

消費生活トラブルの身近な相談窓口として、勝沼・大和庁舎に消費生活相談窓口を開設します。

■開設日

毎月第2月曜日

勝沼庁舎 午前10時～11時30分

大和庁舎 午後1時30分～3時

■内容

消費生活全般の相談・トラブルを未然に防ぐ消費生活関連情報の放映

◆お問い合わせ先

無料法律相談

■日時

12月17日(月)

午後1時30分～午後4時30分

■場所

大和ふるさと会館 研修室3

■対象 市内在住者

■定員

6名(相談者1人につき30分)

※この無料法律相談は、完全予約制です。12月5日、午前8時30分から予約を受け付けます。

なるべく多くの方に相談機会を設けたいので、回数を制限させていた

だけ場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民生活課 市民生活担当

☎32・5068

市民生活課 市民生活担当
☎32・5068

特設人権相談所開設

■日時

12月7日(金)

午前10時～午後3時

■場所

恩賜林記念館 2階和室

勝沼防災センター 2階A会議室

大和ふるさと会館 2階研修室3

■相談員

人権擁護委員

■相談内容

いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に係わる相談

*相談は無料で秘密は固く守られます。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民生活課 市民生活担当

☎32・5068

甲州市男女共同参画推進委員会 気づき会おうあなたと私の未来のために

あした
C段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊





食育まつり『食育コーナー出店者』 募集

食育コーナーは『食』について考えたり交流する場です。
子どもから大人まで多くの方の参加を待っています。

第6回甲州市食育まつりを3月9日(土)開催します。
～野菜や果物をつくっておいしく食べるじゃん～

- 条件
- ①甲州市の食育計画に賛同する方
 - ②「地元でとれた野菜・果物」や「地元の食材を使ったり、手作りした食品」を紹介できる方
 - ③食の取り組みを紹介出来る個人・団体の方
 - ④「食」に関心があり情報交換や情報発信をしたい方

- ・おしゃれなプランターの活用方法を紹介しますよ。
- ・我が家の野菜や果物の保存方法教えます。
- ・自分で作った野菜、こんな食べ方があります。 など



1つのテントを
2組で使用します。

■場 所 甲州市民文化会館

■出店料 無料

■締 切 12月25日(火)

※出店者による「食」を通じた交流会を平成25年1月に予定しています。

※ちょっとでも興味をもっていただいた方、お気軽に事務局までお問合せください。

(なお、出店に関しては、内容を確認のうえ決定させていただきます)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市食育推進会議事務局 健康増進課 健康づくり担当 ☎33-7812

CATV食育番組

「野菜・果物をつくっておいしく食べるじゃん」放映のお知らせ

今月のCATV食育番組の放映日は次のとおりです。

12月の放映内容 『学校給食試食会』(神金小学校)

・勝沼CATV **12月24日(月)～12月30日(日)**

・峡東CATV **12月28日(金)～平成25年1月1日(火)**

※放映時間等は、CATV番組表等でご確認ください。

<野菜の種まき情報 12月に種まきをお勧めする冬野菜>

・越冬用ほうれん草 12月中旬 (塩山上於曾付近を基準)



やまなし思いやりパーキング 制度のご案内

山梨県では、障害のある方や高齢の方、けがを負っている方などで、車の乗り降りや移動に配慮を必要とする方が、公共施設、店舗等の障害者等用の駐車場などに車を止め、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する「やまなし思いやりパーキング制度」をはじめました。

対象となる方は「思いやり駐車区画利用証」の交付を受け、山梨県と協定を結んでいる施設や駐車場の「思いやり駐車区画」を利用していただくことができます。

交付対象者及び利用できる駐車場については、山梨県のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/kyuusyajou.html>

利用者証の申請手続きは、山梨県障害福祉課・峡東保健事務所・甲州市役所の各担当窓口で受け付けます。詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

山梨県障害福祉課

☎055-223-1460

峡東保健事務所 ☎20-2750

市役所福祉介護課 障害福祉担当

(障害のある方) ☎32-5067

市役所福祉介護課 介護保険担当

(高齢者) ☎32-5066

市役所健康増進課健康づくり担当

(妊産婦) ☎33-7812

information
日下部警察署
 Tel 22 - 0110



年末年始の犯罪・事故防止

毎年、年末年始になると、
 ひったくり・空き巣などの『窃盗事件』
 金融機関・深夜スーパー等を対象とした
 『強盗事件』
 あらゆる手口の『振り込め詐欺』
 が多発します。

こうした犯罪の発生を防止するために・・・

12月14日(金)～1月6日(日)
「年末・年始特別警戒取締」
を実施します！

- ・各種事件・事故防止のための警戒活動
- ・防犯協会等各種防犯団体と協力しての防犯診断・特別警戒パトロール
- ・振り込め詐欺被害防止対策

●年末は何かとあわただしくがちです。日常生活にスキが生じないように家庭や職場、地域ぐるみで自主防犯意識を高めるよう心がけましょう。

年末年始の運転免許証の更新について

日下部警察署での運転免許証の更新事務は、
年末は、12月28日(金)まで
新年は、1月4日(金)から

*総合交通センターでの運転免許証の更新事務も同様です。

★有効期限の末日が12月29日から1月3日の間になっている方は1月4日まで有効期限が延長されます。

★年末年始の窓口は大変混雑をいたします。更新期間は「誕生日の前後1ヶ月」なので、期間に余裕のある方は年末年始は避けることをお勧めします。



下校時間帯に
 子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意
 ありがとうございました

- ◎市政へ
 手塚 勲さん (上小田原)
- ◎社会福祉事業へ
 相澤 邦衛さん (千野)
 ほかに匿名の方からご寄付をいただきました。
- ◎甲州市社会福祉協議会へ
 三枝 修さん (三日市場)

11月の値段 (消費税込み 単位:円)

調査品目	規格・品質	最高	最低	平均
ガソリン	1ℓ無鉛現金売り(レギュラー)	153	144	146
卵	10個入りパック	328	149	201
米	5キロ袋(山梨県産コシヒカリ)	2,800	2,190	2,393
食パン	スライス6枚切(1斤)1袋	169	79	133
しょう油	こいくちしょう油本醸造ポリ容器1ℓ	350	99	207
バター	加塩、紙製の容器入り200g	398	368	386
キャベツ	1玉	158	88	110
もやし	1袋	69	19	31
インスタントコーヒー	1瓶 80g	795	299	592
ミネラルウォーター	ペットボトル2ℓ	138	69	97
トイレットペーパー	ダブル12ロール入り	399	228	299
乾電池	単3(4本パック)	478	198	295

※これは、消費生活相談員が小売価格を基に11月初めに行った生活関連物価調査です。調査は毎月調査店舗を変えて実施しているため、実際に価格変動がなくても、月によって平均値が異なることがあります。

峡東地区特設登記相談所

法務局職員がご相談をお受けする特設登記相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

- 主な相談内容
 - 登記事項証明書等の見方について
 - 土地の地目変更や建物取壊し等の表示に関する登記手続きについて
 - 相続登記や抵当権抹消登記等の権利に関する登記手続きについて

■日 時 **12月13日(木)**
 午後1時30分～3時

■場 所 甲州市役所本庁舎2階第1会議室

◆お問い合わせ先 甲府地方法務局 登記部門
 ☎055-252-7186

不動産無料相談

■日 時 **12月20日(木)** 午後1時～3時
 ■場 所 杜の交流館(峡東森林組合)
 ☎33-2901

◆申し込み・お問い合わせ先
 (社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室
 ☎055-243-4304

おくやみ

【塩山地区】

地区	氏名	年齢	届出人
上小田原	手塚 忠幸	94	手塚 勲
上塩後	宿澤 春代	98	勝村 祐次
藤木	栗原 和恵	60	栗原 理平
下萩原	宿沢 信子	85	宿沢 忠
上於曾	鷹野 大	61	奥山ひろ美
上萩原	細田 之人	65	細田 二美
千野	楠 光子	83	楠 節子
下萩原	雨宮 幸子	96	雨宮 欣吾
上塩後	廣瀬 久子	90	廣瀬 剛行
三日市場	廣瀬 眞榮	88	廣瀬 孝雄
中萩原	宮原 好子	82	宮原 一仁
赤尾	羽村 とよ	86	羽村 芳博
牛奥	樋口美代子	78	樋口 一重
中萩原	古屋八重子	93	古屋 俊一
竹森	田辺江美子	71	田辺 源吾
小屋敷	笠井 順子	79	笠井 篤也
赤尾	内田 勝	65	内田 淳
牛奥	廣瀬 一	65	萩原 幸雄
上井尻	廣瀬とよ子	77	広瀬 秀一
上於曾	望月 正英	80	望月 清二
下塩後	大久保米子	91	大久保一夫
竹森	雨宮 常代	90	雨宮 好子

【勝沼地区】

地区	氏名	年齢	届出人
菱山	鈴木 忠治	83	鎌田 洋子
等々力山	雨宮ひで子	88	雨宮 富雄
	宮本 虎三	85	宮本 伝
綿塚	小澤夕ケノ	90	小澤貴美枝
勝沼	古屋 志子	58	古屋 勝正
休息	楠 重治	96	楠 憲一
下岩崎	畑野 力	83	畑野 松子

【大和地区】

地区	氏名	年齢	届出人
初鹿野	根津みのり	84	根津 勝

おすこやかに

【塩山地区】

地区	氏名	保護者
下塩後	蓮岡 倅大 (こうだい)	裕 介・亜有美
上粟生野	田中 大翔 (はると)	俊 也・浩 子
上塩後	手塚 紬 (つむぎ)	剛 史・久 実
下於曾	吉田 愛梨 (あいり)	宗 弘・亜耶乃
藤木	清雲なごみ	敬 真・和香子
上粟生野	三枝 榛馬 (はるま)	克 由・和 子
上於曾	小川 礼 (れい)	壮 太・亜 希
下於曾	宿澤 茉緒 (まお)	明 久・優 美
千野	竹下颯汰郎 (そうたろう)	哲 史・真 実

【勝沼地区】

地区	氏名	保護者
等々力	新田 真美 (まみ)	照 人・真 理
等々力	長野 愛花 (あいか)	博 ・登志恵
下岩崎	柳場 琉亜 (るあ)	勇 太・麻 里

おしあわせに

【塩山地区】

地区	夫	妻
上於曾	樋口 勝也	中村 佐智子
上萩原	前田 一真	田辺 美穂
千野	依田 和也	福本 真子

【勝沼地区】

地区	夫	妻
下岩崎	寺田 剛	鈴木 暁子

【大和地区】

地区	夫	妻
初鹿野	古屋 卓	田中 真弓

10月1日～10月31日届出 (常用漢字を使用・届出順・敬称略)

市の人口 ※平成24年11月1日現在

人口 **34,691人** (－37人)

男 **16,748人** (－11人)

女 **17,943人** (－26人)

世帯 **13,196世帯** (－6世帯)

JAフルーツ山梨 葬祭センター

JA Fruits Yamanashi
JAフルーツ山梨

やすらぎホール

年中無休 24 時間対応

どなたでもご利用いただけます

甲州市塩山上塩後 1044 TEL32-6166

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します！

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3ヵ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

◎カラー 3ヵ月・60,000円
◎白黒 3ヵ月・30,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>



★お問合せ★

勝沼図書館	☎ 44-3746
塩山図書館	☎ 32-1505
大和図書館	☎ 48-2921
甘草屋敷子ども図書館	☎ 33-5926
図書館HP	http://www.lib-koshu.jp/

◆大和図書館臨時休館 12月9日(日)
ふるさと会館でのイベント開催のため、臨時休館とさせていただきます。

◆市内図書館年末年始休館のお知らせ
平成24年12月28日(金)から平成25年1月4日(金)まで休館いたします。
※1月5日(土)から通常通り開館いたします。

◆市内図書館「福袋」貸し出し
■日時 1月5日(土) 午前10時～
※すべて貸し出されたら終了となります。
■内容 図書館職員がおススメする本のセットです。
いつも自分で選ぶ本とは違う本にチャレンジしてみませんか？
何が入っているかは、借りてからのお楽しみに！



◆子ども図書館企画展
「田島征彦絵本原画展」
平成25年1月14日(月)まで開催中
■会場 甘草屋敷子ども図書館



11月のイベントの様子をお伝えします。

◎勝沼図書館カムカムフェスタ
(10月27日)
参加した子も出演した子も笑顔あふれるイベントになりました。



◎お父さんのおはなし会
(11月10日)
「最初は緊張するけど何回かやっていると、これが快感になってくるんですよ」あるお父さんの感想です。「一緒にやってみてみたい！」という方は塩山図書館まで！



◎まーの・あ・まーの
(11月3日)
手話による読み聞かせです。
本物の野菜を使って、絵本にどんな野菜が出てきたかクイズをしました。



◎ワークショップ「葉っぱ図鑑を作ろう！」
甘草屋敷内で落ち葉を拾って、オリジナル図鑑を作りました。
子ども達のアイデアのすばらしさに驚かされます！



◎「朝おは」勝沼朝市に参加！
(11月4日)
記念すべき100回目の勝沼朝市に参加させていただきました！
たくさんの笑顔に出会うことができました。



◎職場体験学習
今年度は市内図書館で「山梨高校」「松里中学校」「勝沼中学校」「塩山中学校」「山梨大学附属中学校」の職場体験学習の受け入れを行いました。
児童クラブやデイサービスのおはなし会にも一緒に行きました。



わが家のスター

まつき りお せな
松木 梨桜ちゃん (8歳) 星琉くん (3歳)
ひまり
陽菜璃ちゃん (1歳)



いつも三人仲良くイタズラしてるね。
ずっと仲良しでいてね☆

父・成介さん、母・瞳さん
(赤尾)

よなが きぬ けい
代永 衣ちゃん (11歳) 圭ちゃん (6歳)



のんきな衣ちゃん、真面目な圭ちゃん。2人のおかげで家の中がとても明るくなります。いつもありがとう。

父・義美さん、母・真由美さん
(綿塚)

しみず じゅな
清水 純菜ちゃん (3歳)



12月で3才になりました♪
元気に大きくなってね！純菜☆

父・孝一さん、母・碧海さん
(綿塚)

ひくち はると
樋口 陽斗くん (2歳)



陽斗が生まれて、家族みんなに幸せと笑顔をプレゼントしてくれたよ。これからも、元気でスクスク育ってね。大好きだよ。

父・陽祐さん、母・千夏さん
(小佐手)

はら だいぢ
原 大地くん (1歳)



これからも元気に成長していこうね。

父・祐次さん、母・順子さん
(上於曾)

のむら かずひさ よしはる
野村 和央くん (6歳) 佳玄くん (1歳)



兄弟仲良く元気に育ってネ。

父・尚史さん、母・明日香さん
(下於曾)

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します！

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1ケールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

◎カラー 3ヵ月 60,000円
◎白黒 3ヵ月 30,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要領および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

有料広告

広告サンプル (原寸大)

